

愛媛県の皆様へ



個人向け

# 新型コロナウイルス感染症に伴う主な支援策一覧



個人が申請	生活支援	休業・減収などで緊急に生活費が必要	貸付 緊急小口資金	貸付上限：10万円(特例の場合20万円) 返済据置：1年、償還期間：2年以内	市町の 社会福祉協議会 ※別紙を参照	
		失業・減収などで生活の維持ができない	貸付 総合支援資金	貸付上限：複数月20万円、単身月15万円 貸付期間：原則3ヵ月以内、返済据置：1年 償還期間：10年以内		
		離職・減収で住宅を失った又は失うかも	給付 住居確保給付金	給付額：38,000円～59,000円 ※世帯人数や月収により異なる		市町各役所の 生活相談窓口
		すべての国民を支援するために	給付 特別定額給付金	全国すべての国民 1人につき一律10万円 ※国会審議中		市町各役所の 特別定額給付金担当
申請不要		児童手当に上乗せで支給されます	給付 子育て世帯給付金	給付額：児童1人につき1万円 給付方法：児童手当に上乗せして給付 ※国会審議中	市町各役所の 児童手当担当	
個人が申請	休業補償	こどもの世話で仕事ができなくなった	助成 学校等休業助成金 (フリーランス向け)	助成額：臨時休校等により就業できなかった日1日につき4,100円	学校等休業助成金・支援金 コールセンター 0120-60-3999	